

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：相馬市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	89%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	98%
全職員	70%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長相当職	—
課長相当職	98%
課長補佐相当職	97%
係長相当職	100%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	82%
31～35年	88%
26～30年	93%
21～25年	84%
16～20年	74%
11～15年	93%
6～10年	89%
1～5年	105%

【説明欄】

- ・ (1) 役職段階別において、「部長相当職」は、女性が0名のため比較できない
- ・ (2) 勤続年数別において、「16～20年」の男性職員は、令和4年福島県沖地震に伴う災害対応等の比重が高い部署の係長職、課長補佐職等を担っており、超過勤務が多いことなどから差異が大きくなっている。

※勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。